

令和元年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

〔 評価対象：平成30年度 〕

令和元年12月

荒川区教育委員会

目 次

| | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 点検・評価の方法等について | 2 |
| | (1) 教育委員会の主要施策について | |
| | (2) 点検・評価対象事業の選定 | |
| | ・国語教育（赤堀博行氏・輿水かおり氏） | |
| | (3) 点検・評価の実施方法 | |
| | (4) 学識経験を有する者の知見の活用 | |
| 3 | 対象事業の点検・評価 | 3 |
| | 参考資料 | 1 4 |
| | ・【教育委員会の活動】 | |
| | ・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】 | |

1 はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。

また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成30年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法等について

(1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」、平成26年度からの3箇年を計画期間として「第三期推進プラン」を策定し、平成30年度からの3箇年を計画として「学びの推進プラン第1期」を策定している。また、平成29年度には、平成30年から約10年間を計画期間とした「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」を策定し、学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

(2) 点検・評価対象事業の選定

平成30年度に取り組んだ主要施策の中から、下記の事業を選定した。

- ・国語教育

(3) 点検・評価の実施方法

- ① 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- ③ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価を実施するに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に集まっていた機会を設け、ご意見等をいただいた。

あか ぼり ひろ ゆき
赤 堀 博 行 氏 帝京大学大学院教職研究科教授

こし みず
興 水 かおり 氏 一般財団法人 言語教育振興財団 顧問教育アドバイザー
前玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授

3 対象事業の点検・評価

| | 事業名 | 所管課 |
|---|------|-----|
| 1 | 国語教育 | 指導室 |

| | | |
|------|--|-----------|
| 事業名 | 国語教育 | 【所管課名】指導室 |
| 目的 | 小学校及び中学校の学習指導要領並びに荒川区学校教育ビジョン荒川に則り、論理的に思考する力を基盤とした国語力の向上に取り組む。 | |
| 対象 | 全小学校・中学校 | |
| 事業概要 | <p>(1) 算数・国語大好き事業 すべての学びの基礎となる算数と国語について、少人数指導やチームティーチングにより、習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。</p> <p>(2) 国語力の向上 荒川区版「推薦図書リスト」を小学校1年生と中学校1年生に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、全ての教育活動を通じて、国語力の向上を図る。</p> <p>(3) 学校図書館活用の支援・推進 全小・中学校に、司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書（月20日間常駐）を配置し、併せて小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置することにより学校図書館のさらなる活用を図る。 教育課程の中で、学校図書館を計画的に利用し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の活用を図り、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、子どもたちの自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させることを位置付ける。 各幼稚園・こども園、小・中学校の学校図書館を核として、教師や学校司書、保護者等のボランティア、区立図書館司書などの関係機関との連携をさらに深め、読み聞かせやブックトーク、本の紹介等を推進する。</p> <p>(4) 荒川区学力向上のための調査 区立小・中学校に在籍する児童生徒が日常の指導によって、学習内容がどれだけ身に付いているかを把握するため、学習到達度を測るとともに、学習習慣や学習に対する意識を測るための調査を独自に行う。また、調査結果の分析をとおして教員の授業改善につなげる。</p> | |

| | <p>(5) 学校パワーアップ事業 確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。 また、放課後などに全小・中学校で「あらかわ寺子屋」事業として補充学習を実施し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|------|------|------|------|------|----|----|------------|------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 平成30年度 の取組状況 | <p>(1) 算数・国語大好き事業 国語については、小学校14校の第1学年に講師を配置し、少人数指導やティームティーチングを行い、きめ細かい指導の充実につなげた。なお、算数については、小学校18校の第1学年・第2学年に講師を配置した。</p> <p>(2) 国語力の向上</p> <p>① 荒川区版「推薦図書リスト」の配布 平成30年度、全小・中学校の第1学年を対象に配布した。</p> <p>② 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」 応募数 小学校6, 767点、中学校1, 339点 計 8, 106点 上位入賞者は、区教育委員会主催の合同表彰式において、表彰した。</p> <p>③ 「あらかわ小論文コンテスト」 応募数 小学校7, 625点、中学校2, 322 計 9, 947点 上位入賞者は、区教育委員会主催の合同表彰式において、表彰した。</p> <p>(3) 学校図書館活用の支援・推進 蔵書数 小学校(24校) 317, 426冊 学校図書館図書標準 171.6% 中学校(10校) 146, 510冊 学校図書館図書標準 143.2%</p> <p>(4) 荒川区学力向上のための調査 平成30年4月13日(金)に、全小・中学校において本調査を実施した。 平成30年度の調査結果(国語)</p> <p>① 小学校</p> <table border="1" data-bbox="512 1883 1430 2123"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区平均 正答率</td> <td>80.2</td> <td>84.3</td> <td>77.7</td> <td>68.8</td> <td>74.4</td> <td>72.1</td> </tr> <tr> <td>全国平均 正答率</td> <td>79.6</td> <td>82.2</td> <td>75.8</td> <td>69.6</td> <td>72.9</td> <td>71.7</td> </tr> </tbody> </table> | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 区平均 正答率 | 80.2 | 84.3 | 77.7 | 68.8 | 74.4 | 72.1 | 全国平均 正答率 | 79.6 | 82.2 | 75.8 | 69.6 | 72.9 | 71.7 |
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区平均 正答率 | 80.2 | 84.3 | 77.7 | 68.8 | 74.4 | 72.1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国平均 正答率 | 79.6 | 82.2 | 75.8 | 69.6 | 72.9 | 71.7 | | | | | | | | | | | | | | | | |

② 中学校

| | 1年 | 2年 | 3年 |
|-------------|------|------|------|
| 区平均 正答率 | 61.2 | 65.1 | 59.4 |
| 全国平均 正答率 | 62.7 | 64.2 | 63.1 |

(5) 学校パワーアップ事業

・小学校 学力向上マニフェスト

読むこと、書くことに重点をおいた国語教育による言語能力の育成を目指し、3年生以上の各学年で、1学期に授業の中で小論文指導を行い、荒川小論文コンクールにも全学年で出品し、奨励賞を2名が受賞した。また、年間で3回の全校俳句チャレンジを行い、優秀作品の選出及び表彰を行った。

・小学校 学力向上マニフェスト

語彙力の定着を目指し、全校体制で漢字検定を受験した。合格率は85.3%であり、目標の80%合格を達成した。

・中学校 学力向上マニフェスト

学校司書、教員、特命担当の連携により、学校図書館を日常的に活用できた。経営方針の達成目標を大きく上回った。保護者ボランティアによる図書館施設の整備が進んだ。

(年度末) 入館生徒数累計⇒14,774人(除授業)、貸出冊数⇒6,633冊、開館日数⇒242日、学校図書館活用授業⇒450回

・小学校 あらかわ寺子屋

各学年の個別補習学習は、個の課題に対応し必要な児童に家庭と連携し実施した。漢字教室と特設教室は希望者に実施し、特設教室はタブレットも活用して実施した。どの教室も児童は真剣に取り組み、漢字教室では漢字検定に満点合格した児童も複数出た。

・中学校 あらかわ寺子屋

各学年の基礎的内容の定着に取り組み、毎学期行う漢字・計算・スペリングコンテストでその成果をはかることで、達成感と充実感を味わわせる。校内各コンテストの8割以上の達成率は目標とする6割以上を達成した。

課 題

- ・中学校高学年においても、学力の定着度を維持すること。
- ・小学校段階における取りこぼしがないように、個に応じた指導を充実させること。
- ・すべての子どもが論理的に思考・判断・表現する力を養うために、コンテスト等の機会を有効に活用すること。
- ・中学校においても読書習慣を維持・向上させ、国語力の基盤を培うことを継続させること。

| | |
|-------------------------|---|
| <p>外部評価① (赤堀先生)</p> | <p>外部評価① 赤堀博行（帝京大学大学院教職研究科教授） 【視察校：汐入東小学校・第七中学校】</p> <p>1 事業の教育的意義について</p> <p>政府は第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会 Society 5.0 を示した。これは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会としている。これを受けて、文部科学省では「Society 5.0 に向けた人材育成～ 社会が変わる、学びが変わる～」を提示した。</p> <p>その中で、新たな時代に向けた学びの変革、取り組むべき施策として、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得することが挙げられた。</p> <p>家庭環境の変化や情報化の進展の中で、特に義務教育段階の子どもたちの読解力に課題があるとの指摘もある。社会やそこでの働き方が変化する中で、基礎的読解力が低下すると産業の品質やサービスでの低下につながりかねない。このことから、児童生徒がそれぞれの学校段階における教科書を理解できるようにし、生涯学び続けることができるための基礎的読解力を身に付けさせることは、公教育の責務であるとしている。</p> <p>こうした社会状況を鑑みると、荒川区が義務教育段階において国語教育の充実を取り上げていることは時宜を得たものと言える。</p> <p>2 学校視察等による国語教育の充実についての考察</p> <p>(1) 算数・国語大好き事業</p> <p>小学校低学年における国語科の授業は、担任教師を中心としたTTによる指導が行われていた。第2学年では説明文を教材として、様々なマークの設置を考えて、グループで伝え合う学習活動が展開されていた。また、第1学年では、物語文を通して個々の児童がおもしろかったこと、不思議に思ったことを発表し合う学習活動が行われていた。</p> <p>言葉遣いや語彙、発表能力や文章作成能力など論理的思考力の基盤となる国語力は、国語科における問題解決を通して高めていくが、その問題自体の理解が不十分であっては効果は期待できない。そこで、大切になることは、児童の問題理解に関わるサポートである。</p> <p>低学年の授業では、担任教師が授業の進行と問題提示などを行いながら中心的に指導し、個別指導を担当する教員が問題理解及び問題解決に関わるアドバイスを行うシステムで授業が進行していた。</p> <p>このような授業展開は、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図ることを重視したものであり、児童が自分の意見を明確に述べるための論理的思考力の基盤となる国語力に育成に資するものと考えられる。</p> |
|-------------------------|---|

(2) 荒川区学力向上のための調査

小学校1年生から中学校3年生の学習到達度を図るための荒川区が独自で実施している調査について、校長からヒアリングによって、各学校が国の全国学力学習状況調査や東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果と勘案し、単に正答率を上げるということではなく、児童生徒の生活環境や興味関心など広い視野から学力向上のための方策を考慮している様子うかがえた。

児童生徒の学力向上に関わる課題の把握やその解決方策を周到に構築するためには、児童生徒の実態を多面的・多角的に考察することが重要であり、今後ともこうした調査を継続して実施することが求められる。

(3) 学校パワーアップ事業

本事業における「学力向上マニフェスト」による国語力向上の取組は、各教科等において、学校図書館やICTを有効活用した授業において問題解決的な学びを重視し、スキルとして調べ方、まとめ方の定着に努めている様子うかがえた。

また、「あらかわ寺子屋」事業は、小学校の低学年児童を中心に定期的な放課後学習、中学校のドリル的な補充学習の実施など、意図的・計画的に推進している状況が見られた。こうした学習が基礎的読解力などの向上を支えていることが考えられる。

(4) 国語力の向上

多様で円滑なコミュニケーションを実現するためには、国語力の向上が重要になる。

荒川区においては、国語力の向上に資するために、荒川区版「推薦図書リスト」の作成を行っている。視察校においては、学校図書館に関係図書を展示して、児童生徒が手に取りやすい工夫を行っていた。読書活動への意欲付けとしてリストの作成は有効であると考えられる。

また、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」については、小学校、中学校ともに積極的に取り組んでいるが、特に中学校においてはコンクールを単なる夏季休業中に行うイベントとして捉えることなく、通常の学習活動の一環として取り組んでいる様子印象深かった。生徒の調べる学習の内容を見ても、生徒の学ぶ意欲がうかがえるものであった。こうした子どもの主体性を生かした取組の積み重ねが表現力、ひいては国語力の向上につながることを推察できる。

「あらかわ小論文コンテスト」についても、小学校においては、「絵本大賞」「俳句相撲」など他のコンクールを併せて、学年の発達段階なども考慮しながら第3学年以上の児童が応募する仕組みによって推進していた。校内で900点を超える応募があるなど意欲的に取り組んでいる様子うかがえた。言葉による表現の機会を意図的に設定することは、児童の国語力の向上につながるものと思われる。

国語教育の充実のための事業が、主体的に取り組み、論理的に考え、学ぶ力の向上を図ることができているか。

3 今後に期待されること

様々な国語教育の充実に関わる取組を行っているが、今後はさらに、主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業改善を推進することが期待される。特に主体的な学びは、児童生徒が学習を主体的に行うことが重要であり、学習する必然性を感じられるようにすることが求められる。そして、児童生徒一人一人が切実感をもって学んだ成果が、対話的な学びに繋がる。また、国語は全ての教育活動の土台となるものであり、国語科だけでなく他の教科や日常生活や教室環境においても意図的な指導を行うことが求められる。

また、学校図書館を学習センターとして有効活用するためには、学校図書館の照明などの施設・設備で改善できるところは改善したい。

学校図書館の外の廊下にも保護者の皆様が作った、さまざまな生徒たちへの読書を働きかけるようなオブジェのようなものがあったが、残念ながら、そこは廊下に光が当たっていなかった。もう少し生徒たちが見て楽しくなるような環境にできるとよい。

学校図書館には、生徒が交流できそうな状況をつくっていくと学習ももう少し広がりが出てくるのではないか。

今の状況が不十分だということではなくて、今後のことを考えると、主体的・対話的で深い学びという視点からまだまだ授業の進め方についてはいろいろ工夫があつてよいというところもある。

全国コンクールなどで入賞する児童生徒を、区報で紹介したり、東京都で行っている児童・生徒等表彰に応募したりしてもよい。それも生徒たちの意欲につながる。

読書好きと国語力というのが必ず繋がるかどうかというと、そうでもない。生徒たちに調査してみると問題点がまた浮かび上がってくるかもしれない。

調べる学習コンクールで全国の賞を取るのには、しっかり知識・理解を活用し、思考力、判断力、表現力を生かして、生徒たちがやる気になってやっているということなので、全国コンクールで、荒川区の児童生徒が受賞した実績を示してもよいのではないか。

横断的にいろいろなところで考えていくと、例えば、国語の全体計画を各学校がつくり、国語科の授業を核として、学校教育のどのようなところで国語力を付けるのか。先生たちの意識を高め、国語科の授業だけではなくて、もっと広くいろいろな学習を通して国語力を高めるようにしたい。指導室でモデルをつくり、示してもよいのかと考える。

| | |
|-------------------------|---|
| <p>外部評価② (興水先生)</p> | <p>外部評価② 興水かおり（一般財団法人 言語教育振興財団 顧問教育アドバイザー・前玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授） 【視察校：瑞光小学校・第三中学校】</p> <p>本事業の平成30年度取組状況を評価する。本事業（国語教育）は、小学校及び中学校の学習指導要領並びに荒川区学校教育ビジョンに則り、論理的に思考する力を基盤とした国語力の向上に取り組むことを目標に実施されたものである。したがって、本評価は「国語力向上への取組状況及び、その成果と課題」について、以下の二つの視点から具体的な事業項目別に述べていくこととする。なお、本評価は、所管課（教育委員会指導室）からの聞き取り及び、区内小・中学校各1校の視察に基づいて行うものである。</p> <p>【視点1】 国語教育充実のための事業が、主体的に取り組み、論理的に考える等、学ぶ力の向上に成果を上げているか。</p> <p>①算数・国語大好き事業</p> <p>言語教育については、一般的に幼少期から中学年までにその基礎を養うことが効果的であるといわれている。就学前教育との円滑な連携・接続を図り、小学校での体系的な学びに向かわせるという意味で、入門期である小学校第1学年での指導は重要である。</p> <p>第1学年、特に入学当初、子どもたちは「勉強したい！」と意気込んでいる。文字が読める、書ける、言葉が増える、言葉で表現できるということは、新鮮な驚きであり、喜びである。平成30年度の数値的な成果は詳らかではないが、視察先の小学校では、教室や廊下の掲示物等に、一人一人の子どもの言語表現の良いところを伸ばす指導の跡がみられた。「大好き！」を支えるためには、こうした達成感や成就感をもたらす評語等、細やかな指導が有効である。配置された講師、受け入れた学校・学級担任には、「スタートカリキュラムの充実」を意識した実践で一層の効果을上げてほしい。</p> <p>②荒川区学力向上のための調査 ③学校パワーアップ事業</p> <p>「学力調査」の目的は、調査結果をどう生かすかにある。正答率の数字に一喜一憂することなく、児童・生徒の実態から課題を見出し、その解決に向けて授業改善や環境の整備といった具体的な施策に生かすことが求められる。したがって、ここでは「荒川区学力向上のための調査」と「学校パワーアップ事業」を合わせて評価する。</p> <p>全国学力・学習状況調査は、小・中学校の最高学年を対象とするものであるが、本区の調査は全学年を対象としているところに特徴がある。スモールステップで一人一人の課題に寄り添った指導の継続が可能である。各学校が自校の実態に基づいた改善を具体化したものが「学力向上マニフェスト」として示されている。</p> <p>国語力という観点で分析するとすれば、全国学力・学習状況調査のA問題（基礎・基本）に課題を残す児童・生徒への個別指導、【知識及び技能】の指導を意識した国語科授業改善、そのための教員研修、スキ</p> |
|-------------------------|---|

ルの繰り返し学習を可能にする家庭での学習習慣の確立、教材・教具の整備等が求められる。こうした意味で「あらかわ寺子屋」における個別指導や家庭との連携は、有効である。平成30年度実績にもその成果が出ている。

こうした取り組みを全面的に支援する「学校パワーアップ事業」は、他区市に先駆けたものであり注目に値する。今後も、各学校の「学力調査の結果分析シート」に基づいた「学力向上マニフェスト」の結果検証を行い、実態に応じた特色ある取り組みを支援していくことでより確実な成果をもたらすものと期待する。

平成30年度の調査結果には、各学校の努力が表れているといえる。視察した学校では、国語科はもちろん、他の教科においても、「言葉」を意識した授業展開が随所に見られ、思考力・表現力の育成を意図した言語活動の充実ぶりが感じられた。

【視点2】 学校図書館を活用した事業は、児童・生徒の知的好奇心を刺激し、探求心の育成に成果を上げているか。

①荒川区版「推薦図書リスト」 各種コンクール等の取り組み

多くの自治体や学校で、様々な推薦図書リストを作成しているが、本区のそれは、下記に挙げるいくつかの特徴がみられる。

○全小・中学校の第1学年全員配布 ○教員・学校司書・中学生（表紙）学校図書館支援室等、編集組織の充実 ○多彩なジャンルからの選書 ○中学生対象では活用教科の明記 ○フルカラーの表紙紹介

子どもが本に興味を示すための工夫がちりばめられたリストである。こうした資料を手掛かりに児童・生徒が本と出会い、豊かな語彙や的確な表現力を獲得することを、大いに期待したいところである。

その成果の一環として「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」の実績が挙げられよう。報告された応募数等から、全小中学校での積極的な取り組みがうかがわれる。

自分の考えを筋道立てて表現し、相手に共感を促す論理的な思考力・表現力（対話力）、また、自分の主張や考えの根拠を明確にするための調査力は、これからの時代に必須の資質・能力である。コンクールやコンテストといった手法を用いて、褒める・励ます・認める・価値づけるという評価をすることは、効果的である。

視察先の教員が、「今年度、多くの応募が実現し、優秀な評価を得たことを誇りに思う。子どもたちが足繁く図書室に通い、楽しそうに取り組む姿を見ることは自分たちの意欲や喜びにもつながっている」と語る姿に、本事業の手ごたえを感じることができた。

②学校図書館活用の支援・推進

他区市から本区に異動してきた教員は、異口同音に学校図書館の充実ぶりと児童・生徒の活用実態に驚きの声を上げると聞く。蔵書数、学校司書の配置、保護者ボランティアの養成等、学校図書館活用の支

援・推進への熱意は、他の追随を許さない本区の顕著な特色である。

特に、中学校の実績には目を見張るものがある。そこには、学校図書館が単なる「読書センター」としての機能だけでなく「学習センター」「情報センター」としての機能を遺憾なく発揮している実態がある。

視察した学校の図書館は、児童・生徒の作品、教職員の推薦図書ポップ、すぐに手の届く書架のレイアウト、充実した蔵書等、ここで授業したいと思わせる居心地の良い空間が作られていた。学校司書の手による社会科の資料（各社新聞のコピー等）が事前に各テーブルに配布され、子どもたちの入室と同時に授業の雰囲気、社会科への構えが醸成されるのを感じることができた。本事業の充実は、身の回りの様々な事象への児童・生徒の知的好奇心を刺激し、不思議を見つけそれを探求しようとする行動に駆り立てる原動力になると確信する。

以上、「国語教育の点検・評価」について述べてきたが、言葉の力は一朝一夕に付くものではない。言語環境を整え、身につけたい資質・能力を明確に持った意図的・継続的な指導があって初めて可能となる。

そこで、今後の取り組み課題として、いくつかの気づきについて触れておきたい。

1点目は、これからの子どもたちに必要な論理的な思考力と論理的な表現力の育成についてである。いかに論理的な思考力をつけるかというところに、主眼を置いた指導がある。小学校の段階では、説明的文章をしっかりと論理で読む力を付けることである。どんな接続詞を使うのか、どんな文末表現になっているのか、「主語・述語の関係」はどうなっているのか、といった「文の構成」について、確実な力をつけることが基本となる。

そうした力をつけるためには、例えば、補充学習の中で論理的な文章を読ませる、論理的な文章を書かせるといった明確な目的意識を持った指導が有効である。論理的な文章を100字、80字でおさめる短作文指導のような繰り返し学習が必要ではないか。

2点目は、新しい学習指導要領の柱の一つでもあるカリキュラムマネジメントに関する実践の充実についてである。国語のどの力が、どの教科の何に関係するのかということ洗い出すような研究・研修を行うことが求められると考える。

教科ごとに拠点校を複数校決めて、研究・研修を深め、成果物を区全体で共有するといった計画的な取り組みが有効ではないかと考える。そうした研究の成果を踏まえて、論理的な思考力に絞った補充問題をつくるなど、研究と実践を直接結び付けた事業を企画することも効果的ではないかと考える。

3点目は、授業改善の視点である。国語を面白く無くさせているのは、やはり授業だと考える。国語の楽しさを先生が分かっていないからではないかと考える。教材研究一つ考えても、やはりこの文章をどう読むかという読み方が分かっていない先生が非常に多い。大好きに

するための国語の授業の面白さを実感させるような、そういう研修も必要ではないかと考える。多くの若手教員が現場で頑張っている現状からも、こうした若手を授業づくりで支援する具体的な環境整備も必要であろう。荒川区の充実した図書館を使った教育に、もっと新聞を活用するような視点があってもよいのではないかと考える。小学校の子どもは、大人の新聞をあまり読む気にはならない。やはり、「子ども新聞」のような媒体が身近にあって、それがあつた種のモデルになつて、他者に伝えるための表現の確かさや豊かさを学ぶ機会になると考える。しかも、子どもなりに、社会に開いた自分の視点を広げ、感性を磨くなど、学びに向かう態度の育成にも役立つのではないかと考える。

「あらかわ小論文コンテスト」は、大変良い企画であることは前半でも高く評価したが、厳密に目を通すと、小論文の形式にならないものでも全部小論文で応募されている。論理的な思考力や表現力の育成という観点から言えば、子ども自身が「小論文とは何か」「小論文の書き方」が分かつて、実際に作成することが必要ではないだろうか。国語科では、小学校低学年から発達に応じて、説明文・調査報告文・観察記録文・意見文などの文種について指導することが求められている。指導者に明確な「小論文の力を付ける」という意識がないと、生きて働く学力には結びついていかない。

コンクールとかコンテストの精度を上げるという意味でも、何の力を付けるために、これをやっているのかということが共有されるといふのではないかなと考える。

今後も、児童・生徒の小さな成長を見逃さず、認め・励まし価値づける実践を支援する事業の充実を期待したい。

参考資料

教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

任期は、教育長が3年間、教育委員が4年間ですが、再任も認められている。

(令和元年7月7日現在)

| 職名 | 氏名 | 委員の任期 |
|--------------|---------------------|---------------------------|
| 教育長 | 高梨 博和 (元区民生活部長) | 自 平成29年4月2日 至 令和2年4月1日 |
| 教育長 職務代理者 | 坂田 一郎 (東京大学教授) | 自 平成29年4月2日 至 令和3年4月1日 |
| 委員 | 小林 敦子 (早稲田大学教授) | 自 平成29年4月2日 至 令和3年4月1日 |
| 委員 | 繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学教授) | 自 令和元年7月7日 至 令和5年7月6日 |
| 委員 | 長島 啓記 (早稲田大学教授) | 自 令和元年7月7日 至 令和5年7月6日 |

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

平成30年度は、学校関係者との懇談会の開催や学校の授業視察を行うなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

②学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を開催した。

これにより、平成30年度は定例会22回、協議会29回、文書付議4回の合計55回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は32件（前年比1件増）、報告事項は73件（前年比3件増）となっている。

さらに、法改正に伴い設置された総合教育会議が、平成30年度は1回開催され、区長と教育委員会の間で教育行政に関する協議等を行った。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成29年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、88回（前年比5回増）に参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 平成30年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 議案名 |
|-------|-------------|------|---|
| 4月13日 | 定例会 (7) | (報告) | 平成30年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について |
| | | | 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について |
| | | | 公立学校教職員の処分について (報告) |
| | | | 荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について |
| 4月27日 | 定例会 (8) | 17 | 荒川区社会教育委員の委嘱について |
| | | 18 | 平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について |
| | | (報告) | 平成31年度から使用する小学校教科用図書の採択について |
| | | | ICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針について (案) |
| 5月11日 | 定例会 (9) | 19 | ICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針について (案) |
| | | (報告) | 平成30年度 小学校ワールドスクールの実施について |
| | | | 平成30年度 中学校ワールドスクールの実施について |
| | | | (仮称)「読書を愛するまち・あらかわ」宣言並びに記念式典の開催について |
| 5月16日 | 文書 付議 | 20 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について |
| 5月25日 | 定例会 (10) | 21 | 荒川区立学校の副校長の任用について |
| | | 22 | 平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の委嘱について |
| | | 23 | 平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会への調査以来項目について |
| | | 24 | 荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について |
| | | (報告) | 平成30年度荒川区登録・指定文化財諮問 (案) について |
| | | | (仮称)あらかわ街なか図書館の整備について |

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 議案名 |
|----------------------------------|-------------|------|--|
| 6月8日 | 定例会 (11) | (報告) | 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について |
| | | | 荒川区いじめ問題対策委員会答申（答申第一号）について |
| | | | 平成30年度における荒川区いじめ防止に関する取組について（案） |
| | | | 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について |
| | | | 第39回「あらかわの伝統技術展」の開催について |
| | | | 平成30年度社会教育関係団体への補助金について |
| 6月22日 | 定例会 (12) | 25 | 荒川区いじめ防止基本方針の改訂について（案） |
| | | 26 | 平成30年度における荒川区いじめ防止に関する取組について（案） |
| | | (報告) | 平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について |
| | | | 荒川区立中学校 部活動に関する方針の作成について（中間報告案） |
| | | | 伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について |
| | | | 第11回柳田邦男絵本大賞の実施について |
| 図書館ワークショップ「目指せ！図書館アンバサダー」の実施について | | | |
| 7月13日 | 定例会 (13) | 27 | 荒川区いじめ防止基本方針の改訂について（案） |
| | | (報告) | 平成30年度荒川区中学校防災部連合行事釜石市等被災地訪問の実施について |
| | | | 平成31年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について |
| | | | 第39回「あらかわの伝統技術展」の報告について |
| | | | 区議会定例会・6月会議について |

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 議案名 |
|--------|-------------|------|---------------------------------------|
| 7月27日 | 定例会 (14) | 28 | 平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について |
| | | 29 | 平成31年度に使用する小学校教科用図書の採択について |
| | | 30 | 平成31年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について |
| 8月24日 | 定例会 (16) | 31 | 平成29年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について |
| | | (報告) | 平成30年度荒川区中学校防災部連合行事「釜石市等被災地訪問」の実施について |
| 9月14日 | 定例会 (17) | (報告) | 平成30年度夏季休業中の諸活動の結果等について |
| | | (報告) | 区議会定例会・9月会議について |
| 9月28日 | 定例会 (18) | (報告) | 区議会定例会・9月会議について その2 |
| | | (報告) | 平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果について |
| 10月12日 | 定例会 (19) | (報告) | 平成30年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について |
| | | (報告) | 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について |
| | | (報告) | 第11回柳田邦男絵本大賞の応募状況について |
| 10月26日 | 定例会 (20) | (報告) | 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について |
| | | (報告) | 学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について |
| | | (報告) | 平成30年度小学校ワールドスクールの実施結果について |
| | | (報告) | 平成30年度中学校ワールドスクールの実施結果について |
| 11月9日 | 定例会 (21) | (報告) | 区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について |
| | | (報告) | 平成30年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について |
| | | (報告) | 奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について |

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 議案名 |
|--------|-------------|------|---------------------------------------|
| 11月22日 | 定例会 (22) | 32 | 荒川区社会教育委員の委嘱について |
| | | (報告) | 日暮里図書館における壁画制作について |
| | | | 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について |
| | | | 第11回お弁当レシピコンテストの審査について |
| | | | 第8回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について |
| 12月14日 | 定例会 (23) | (報告) | 平成30年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について |
| | | | 平成30年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について |
| | | | 第11回お弁当レシピコンテストの審査について |
| | | | 平成30年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について |
| | | | 平成31年度 教育課程の編成の重点事項について |
| | | | 就学援助「入学準備金」の小学校入学前支給について |
| | | | 小学校における特別支援教室拠点校の増設（第二日暮里小学校）について |
| | | | 平成31年成人の日のつどいの概要について |
| | | | 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について |
| | | | 第11回柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男氏の講演会開催について |
| | | | 区議会定例会・11月会議について |
| 1月11日 | 定例会 (1) | 1 | 平成31年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について |
| | | (報告) | 荒川区芸術文化振興プラン（第三次）の素案について |
| | | | 荒川区・東京藝術大学連携10周年記念事業について |
| | | | 第11回柳田邦男絵本大賞の受賞者について |

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 議案名 |
|-------------------------------------|------------|------|---|
| 1月25日 | 定例会 (2) | 2 | 平成31年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について |
| | | 3 | 荒川区立小・中学校における働き方改革プラン（案）について |
| | | (報告) | 教育委員会事務局における組織改正及び事務移管について 区立小中学校体育館等への空調設備の設置について |
| 2月8日 | 定例会 (3) | 4 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について |
| | | 5 | 平成30年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定について |
| | | 報告 | 伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について |
| | | | 荒川ふるさと文化館における「天皇陛下の在位30年記念式典日」の観覧無料化について |
| 平成31年度の大型連休に伴う、図書館、荒川ふるさと文化館開館日について | | | |
| 2月12日 | 文書付議 | 6 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について |
| | 文書付議 | 7 | (仮称) 新尾久図書館建築工事請負契約に対する意見の聴取について |
| 2月22日 | 定例会 (4) | 8 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申（一部変更）について |
| | | 報告 | 公立学校教職員の処分について（報告） |
| | | | 平成30年度荒川区教育委員会褒賞について |
| | | | 平成30年度荒川区教職員表彰について |
| | | | 清里高原ロッジにおける冬季開設の試行について |
| | | | 平成30年度 大垣市「東西俳句相撲」の結果について |
| 区議会定例会・2月会議について | | | |

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

| 開催日 | 種別 | 議案番号 | 議案名 |
|-------|------------|------|---|
| 3月8日 | 定例会 (5) | 報告 | 荒川区芸術文化振興プランの策定について |
| 3月22日 | 定例会 (6) | 9 | 荒川区教育委員会事務局組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則 |
| | | 10 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | | 11 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | | 12 | 荒川区教育委員会事務局の人事について |
| | | 13 | 指導主事の任用について |
| | | 14 | 荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について |
| | | 15 | 荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について |
| | | 報告 | 平成31年度予算における教育委員会主要事業について 平成31年度 奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果について |
| 3月27日 | 文書 付議 | 16 | 荒川区教育委員会事務局の人事について |

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会（懇談会を含む）

※ ゴシックは単独開催

| 月 日 | 種別 | 内 容 |
|-------|------|---|
| 4月13日 | 定例会後 | 退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について |
| | | 卒業式・入学式についての各委員の意見等 |
| 4月20日 | | 東京都教育施策連絡協議会 |
| 4月27日 | 定例会後 | 平成30年度教育施策連絡協議会の報告について |
| | | 日暮里図書館の視察について |
| | | 荒川ふるさと文化館の視察について |
| 4月27日 | 定例会後 | 日暮里図書館視察 |
| 5月11日 | 定例会後 | 日暮里図書館の視察の報告について |
| 5月11日 | 定例会後 | 荒川ふるさと文化館視察 |
| 5月25日 | 定例会後 | 荒川ふるさと文化館の視察の報告について |
| | | 南千住第二中学校 平成30年全国赤十字大会における実践活動報告の発表について |
| 6月8日 | 定例会後 | 春季運動会の視察について |
| 6月22日 | 定例会後 | 平成30年度 荒川区立小・中学校「児童生徒の教育活動休止日」の設定について（案） |
| | | 平成30年度第1回中学校英語科教員研修、第1回小学校英語教育担当者研修及び第2回英語教育アドバイザー研修の開催について |
| 7月13日 | 定例会後 | 大連市美育研学交流事業の実施について |
| | | 区施設におけるブロック塀等の安全点検の調査結果及び今後の対応について |
| | | 教育委員会定例会（7月27日、教科書採択時）の会議運営の案について |
| 7月27日 | | なし（案件なしのため） |
| 8月24日 | 定例会後 | 平成30年度小学校ワールドスクールの実施について |
| | | 平成30年度中学校ワールドスクールの実施について |
| | | ゆいの森あらかわ 入館者数100万人達成について |

イ 協議会（懇談会を含む）

※ ゴシックは単独開催

| 月 日 | 種別 | 内 容 |
|--------|------|--|
| 9月14日 | 定例会後 | 平成30年度荒川区中学校防災部連合行事釜石市等被災地訪問報告会の報告について |
| | | 秋季運動会の視察について |
| | | 周年記念式典・祝賀会の出欠について |
| | | 7～9月（夏季）の教育委員会関係行事等の参加状況 |
| 9月28日 | 定例会後 | 中学校連動体育大会の視察について |
| 10月12日 | 定例会後 | 「読書を愛するまち・あらかわ」の展開がプラチナ大賞にノミネートされたことについて |
| 10月26日 | 定例会後 | 「各小・中学校（園）の研究発表会実施予定」について |
| | | 「おしどり文学館協定締結1周年記念・津村節子展」について |
| | | 「ビブリオバトル」について |
| 11月9日 | 定例会後 | 第68回全国小・中学校作文コンクール（読売新聞主催）結果について |
| | | 津村節子展について |
| 11月22日 | 定例会後 | 荒川コミュニティカレッジの学園祭について |
| | | 荒川ふるさと文化館視察 |
| 12月14日 | 定例会後 | 第68回全国小・中学校作文コンクール（読売新聞主催）結果について |
| | | 中学校における日本語指導を必要とする外国籍の生徒の様子について |
| | | 総合教育会議について |
| 1月11日 | 定例会後 | 荒川区立小・中学校における働き方改革プラン（案）について |
| | | 荒川コミュニティカレッジ第9期生の募集について |
| | | 小学校長会との懇談会 |

イ 協議会（懇談会を含む）

※ ゴシックは単独開催

| 月 日 | 種別 | 内 容 |
|-------|------|-------------------------|
| 1月25日 | 定例会後 | 外国籍の生徒の日本語の学習に関する状況について |
| | | 合同表彰式について |
| 1月31日 | | 第二ブロック教育委員会協議会 |
| 2月8日 | 定例会後 | 外国籍の生徒の日本語の学習に関する状況について |
| 2月22日 | 定例会後 | 新たな尾久図書館の概要について |
| | | ゆいアート展について |
| 3月8日 | 定例会後 | 平成31年度教育施策連絡協議会について |
| 3月22日 | 定例会後 | 卒業式についての各委員の意見等 |
| | | 退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について |

別表2 平成30年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

| 月 日 | 内 容 |
|-------|---------------------|
| 4月6日 | 小学校入学式 |
| 4月9日 | 中学校入学式 |
| 4月13日 | 教育委員会定例会 |
| 4月13日 | 教育委員会協議会 |
| 4月13日 | 退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会 |
| 4月14日 | コミュニティカレッジ入学式 |
| 4月20日 | 東京都教育施策連絡協議会 |
| 4月27日 | 教育委員会定例会 |
| 4月27日 | 教育委員会協議会 |
| 4月27日 | ふるさと文化館視察 |
| 5月11日 | 教育委員会定例会 |
| 5月11日 | 教育委員会協議会 |
| 5月11日 | ふるさと文化館館蔵資料展視察 |
| 5月25日 | 教育委員会定例会 |
| 5月25日 | 教育委員会協議会 |
| 5月26日 | 運動会（六瑞小） |
| 5月27日 | 運動会（尾久小・二峡小） |
| 5月27日 | 運動会（尾久小・五峡小） |
| 5月27日 | 運動会（二峡小） |
| 5月27日 | 読書を愛するまち・あらかわ宣言記念式典 |
| 6月8日 | 教育委員会定例会 |
| 6月8日 | 教育委員会協議会 |
| 6月8日 | 第六日暮里小学校視察 |
| 6月9日 | 運動会（南二中） |
| 6月22日 | 教育委員会定例会 |
| 6月22日 | 教育委員会協議会 |
| 7月6日 | あらかわ伝統技術展開会式 |
| 7月13日 | 教育委員会定例会 |
| 7月13日 | 教育委員会協議会 |
| 7月27日 | 教育委員会定例会 |

| 月 日 | 内 容 |
|--------|-----------------------------------|
| 8月19日 | 小学校ワールドスクール |
| 8月20日 | 小学校ワールドスクール |
| 8月23日 | ゆいの森来館者100万人達成記念式典 |
| 8月24日 | 教育委員会定例会 |
| 8月24日 | 教育委員会協議会 |
| 9月14日 | 教育委員会定例会 |
| 9月14日 | 教育委員会協議会 |
| 9月19日 | 中学校連合体育大会 |
| 9月28日 | 教育委員会定例会 |
| 9月28日 | 教育委員会協議会 |
| 9月29日 | 運動会（峡田小学校） |
| 9月30日 | 合唱と朗読いぶしみコンサート |
| 10月1日 | 運動会（二瑞小） |
| 10月12日 | 五中レストラン視察 |
| 10月12日 | 第五中学校視察 |
| 10月12日 | 教育委員会定例会 |
| 10月12日 | 教育委員会協議会 |
| 10月26日 | 教育委員会定例会 |
| 10月26日 | 教育委員会協議会 |
| 10月26日 | 諏訪台中学校20周年記念式典 |
| 11月4日 | おしどり文学館協定周年記念講演 |
| 11月9日 | 教育委員会定例会 |
| 11月9日 | 教育委員会協議会 |
| 11月10日 | 第三瑞光小学校110周年記念式典 |
| 11月17日 | 第三日暮里小学校100周年記念式典・東日暮里幼稚園50周年記念式典 |
| 11月22日 | 教育委員会定例会 |
| 11月22日 | 教育委員会協議会 |
| 11月28日 | 尾久幼稚園研究発表会 |
| 11月30日 | 第五峡田小学校研究発表会 |
| 12月14日 | 教育委員会定例会 |

| 月 日 | 内 容 |
|--------|---|
| 12月14日 | 教育委員会協議会 |
| 12月20日 | 総合教育会議 |
| 1月11日 | 教育委員会定例会 |
| 1月11日 | 教育委員会協議会 |
| 1月11日 | 小学校長会懇談会 |
| 1月14日 | 成人の日のつどい |
| 1月25日 | 教育委員会定例会 |
| 1月25日 | 教育委員会協議会 |
| 1月25日 | 「第12回あらかわ小論文コンテスト」「第7回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第10回あらかわお弁当レシピコンテスト」合同表彰式 |
| 1月25日 | 柳田邦男絵本大賞表彰式 |
| 1月29日 | 声楽とピアノコンサート |
| 1月31日 | 第二ブロック教育委員会協議会 |
| 2月6日 | 第一中学校研究発表会 |
| 2月8日 | 卒業生を送る会 |
| 2月8日 | 教育委員会定例会 |
| 2月8日 | 教育委員会協議会 |
| 2月21日 | 汐入小研究発表会 |
| 2月22日 | 教育委員会定例会 |
| 2月22日 | 教育委員会協議会 |
| 2月22日 | 中学校長会懇談会 |
| 3月8日 | 教育委員会褒賞贈呈式 |
| 3月8日 | 教育委員会定例会 |
| 3月8日 | 教育委員会協議会 |
| 3月12日 | 教職員表彰式 |
| 3月19日 | 中学校卒業式 |
| 3月20日 | 小学校卒業式 |
| 3月22日 | 教育委員会定例会 |
| 3月22日 | 教育委員会協議会 |

荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定

20荒教庶第 635号

教育長 決定

平成29年4月2日一部改正

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、前年度の教育委員会主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

令和2年3月

登録番号 (01) 0116号

令和元年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書〔評価対象：平成30年度〕

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区